

令和6年度 津南町の決算報告



令和7年9月に開催された町議会定例会で、令和6年度一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。

皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

令和6年度の一般会計決算額は、歳入が89億8,515万円で前年度比6億1,407万円の増（7.3%増）、歳出が84億716万円で前年度比4億9,718万円の増（6.3%増）となり、差引5億7,799万円を令和7年度に繰り越しました。

一般会計決算額は、歳入歳出ともに過去の決算額と比べ高い水準となりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための事業を実施したほか、令和7年2月の豪雪を受けて災害救助法が適用されたことにより、津南町豪雪等対策基金を活用し除排雪等に関する事業を実施しました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

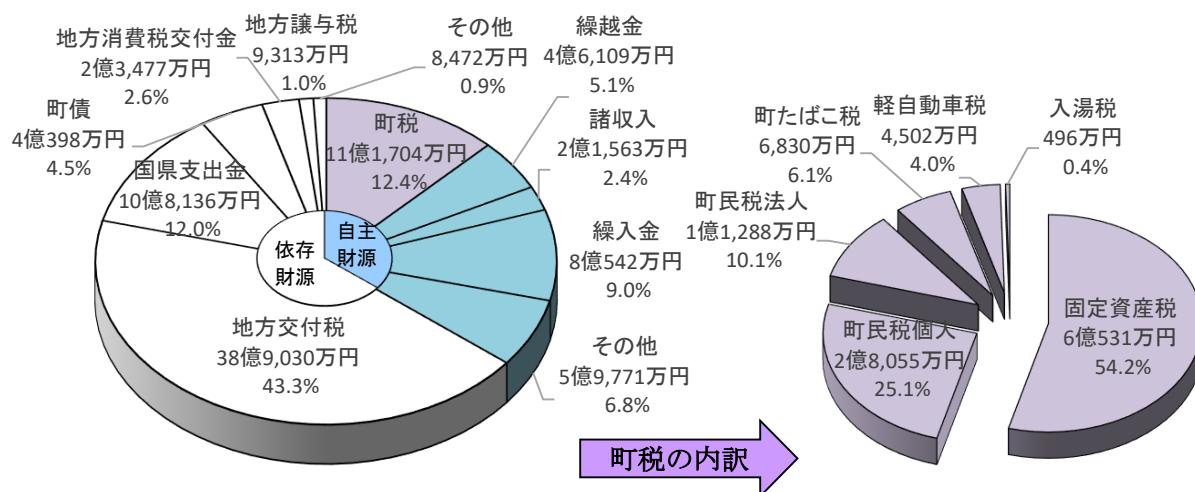
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めています。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は31億9,689万円、前年度比6億6,816万円の増（26.4%増）となりました。

町税のうち個人町民税は2億8,055万円で前年度比2,943万円の減（9.5%減）、法人町民税は1億1,288万円で前年度比3,015万円の増（36.4%増）となりました。

固定資産税は前年度比349万円の減（0.6%減）、軽自動車税は前年度比62万円の増（1.4%増）、町たばこ税は前年度比245万円の減（3.5%減）、入湯税は前年度比18万円の減（3.4%減）となり、町税全体では11億1,704万円で前年度比478万円の減（0.4%減）となりました。



その他の自主財源では、繰入金、寄附金が増加したことにより、自主財源全体では前年度比6億6,816万円の増（26.4%増）となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は57億8,826万円で、前年度比5,409万円の減（0.9%減）となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費（基準財政需要額）から町民税などの収入（基準財政収入額）を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政需要額が前年より増加し、基準財政収入額が減少したため、前年度比1億6,064万円の増（4.3%増）となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は5億9,332万円で、コロナ交付金の減等により、前年度比6,821万円の減（10.3%減）、県支出金は4億8,804万円で、農林業関連交付金の減等により、前年度比1億9,158万円の減（28.2%減）となりました。

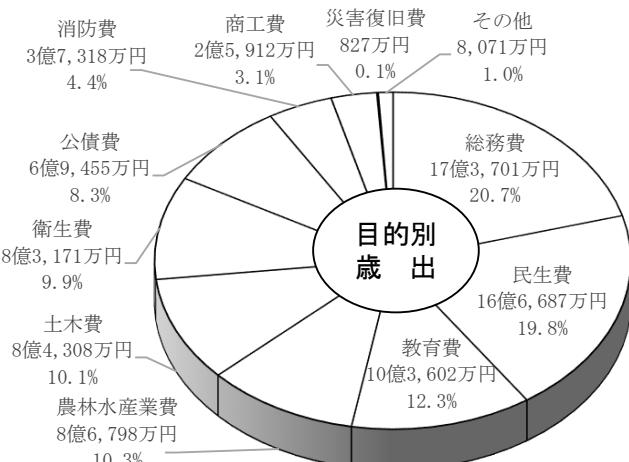
項目		令和5年度	令和6年度	前年度比	
自 主 財 源	町税	11 億 2,182 万円	11 億 1,704 万円	△ 478 万円	△ 0.4%
	分担金負担金	4,954 万円	3,385 万円	△ 1,569 万円	△ 31.7%
	使用料手数料	4,138 万円	5,791 万円	1,653 万円	39.9%
	財産収入	1,568 万円	3,290 万円	1,722 万円	109.8%
	寄付金	3 億 467 万円	4 億 7,304 万円	1 6,837 万円	55.3%
	繰入金	3 億 1,509 万円	8 億 542 万円	4 億 9,033 万円	155.6%
	繰越金	4 億 9,831 万円	4 億 6,109 万円	△ 3,722 万円	△ 7.5%
	諸収入	1 億 8,223 万円	2 億 1,563 万円	3,340 万円	18.3%
小計		25 億 2,873 万円	31 億 9,689 万円	6 億 6,816 万円	26.4%
依 存 財 源	地方譲与税	8,747 万円	9,313 万円	566 万円	6.5%
	利子割交付金	19 万円	30 万円	11 万円	56.0%
	配当割交付金	441 万円	651 万円	210 万円	47.7%
	株式等譲渡所得割交付金	474 万円	807 万円	333 万円	70.2%
	地方消費税交付金	2 億 2,729 万円	2 億 3,477 万円	748 万円	3.3%
	自動車取得税交付金	0 万円	0 万円	0 万円	-
	地方特例交付金	457 万円	3,994 万円	3,537 万円	774.1%
	地方交付税	37 億 2,966 万円	38 億 9,030 万円	1 億 6,064 万円	4.3%
	交通安全対策交付金	65 万円	64 万円	△ 1 万円	△ 1.4%
	国庫支出金	6 億 6,153 万円	5 億 9,332 万円	△ 6,821 万円	△ 10.3%
	県支出金	6 億 7,962 万円	4 億 8,804 万円	△ 1 9,158 万円	△ 28.2%
	町債	4 億 1,595 万円	4 億 398 万円	△ 1,196 万円	△ 2.9%
	環境性能割交付金	647 万円	808 万円	161 万円	24.8%
	法人事業税交付金	1,980 万円	2,119 万円	139 万円	7.0%
小計		58 億 4,235 万円	57 億 8,826 万円	△ 5,409 万円	△ 0.9%
合計		83 億 7,108 万円	89 億 8,515 万円	6 億 1,407 万円	7.3%

歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、ふるさと納税関連事業や定額減税補足給付金事業が増となり、総務費が前年度比5億5,150万円増（46.5%増）となり、増加額としては最も大きくなっています。

次いで、学校給食公会計化による給食材料費等の皆増により、教育費が前年度比1億6,655万円増（19.2%増）となっています。

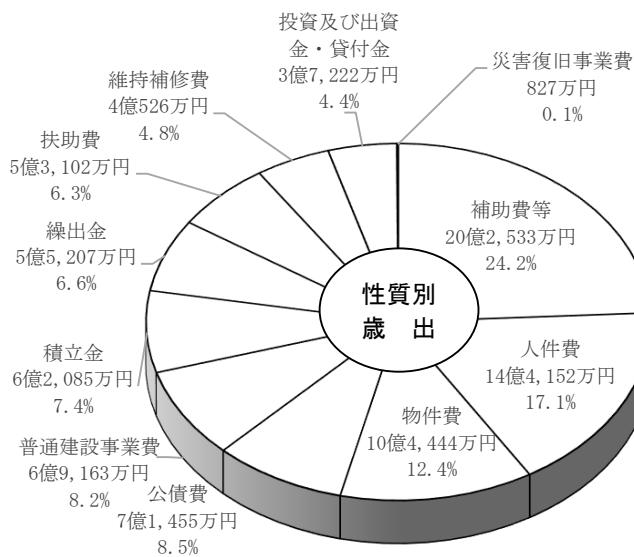
農林業関連補助事業が減となったことから、農林水産業費が前年度比2億3,770万円減（21.5%減）となり、減少額としては最も大きくなっています。



項目	令和5年度	令和6年度	前年度比	
目的別歳出（支出）	議会費	8,113 万円	8,006 万円	74 万円 0.9%
	総務費	13 億 3,098 万円	17 億 3,701 万円	5 億 5,150 万円 46.5%
	民生費	16 億 8,105 万円	16 億 6,687 万円	△ 1 億 686 万円 △ 6.0%
	衛生費	8 億 1,812 万円	8 億 3,430 万円	△ 975 万円 △ 1.2%
	労働費	61 万円	65 万円	△ 6 万円 △ 8.7%
	農林水産業費	10 億 3,201 万円	8 億 6,798 万円	△ 2 億 3,770 万円 △ 21.5%
	商工費	3 億 4,595 万円	2 億 5,912 万円	△ 899 万円 △ 3.4%
	土木費	7 億 5,018 万円	8 億 4,915 万円	1 億 1,101 万円 15.0%
	消防費	3 億 4,652 万円	3 億 7,318 万円	1,523 万円 4.3%
	教育費	8 億 832 万円	10 億 3,602 万円	1 億 6,655 万円 19.2%
	災害復旧費	1,979 万円	827 万円	612 万円 284.2%
	公債費	6 億 8,288 万円	6 億 9,455 万円	939 万円 1.4%
合 計		78 億 9,754 万円	84 億 716 万円	4 億 9,718 万円 6.3%

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費等の割合が高く20億2,533万円で、前年度比1億4,732万円(7.8%増)の増となり、他の項目と比較しても全体に占める金額は最も大きいものとなっています。

2番目が職員の給与や各種手当、福利厚生費などの人件費14億4,152万円で、前年度比1億1,342万円の増(8.5%増)となっています。増減率は大きくありませんが、全体に占める金額は2番目に大きいものとなっています。



3番目が主に委託料や使用料などの物件費10億4,444万円で、前年度比1億4,753万円の増(16.5%増)となっています。

積立金は、財政調整基金積立金の増等により2億9,800万円の増(92.3%増)と大幅に増加となりました。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化すると言われています。

(財政構造の硬直化)

財源のうち、固定的に毎年支払わなければならぬ費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態を言います。

項目	令和5年度	令和6年度	前年度比	
性質別歳出（支出）	人件費	12 億 7,335 万円	14 億 4,152 万円	1 億 1,348 万円 8.5%
	物件費	10 億 1,954 万円	10 億 4,444 万円	1 億 4,753 万円 16.4%
	維持補修費	2 億 8,651 万円	4 億 526 万円	8,756 万円 27.6%
	扶助費	5 億 9,767 万円	5 億 3,102 万円	△ 1 億 1,302 万円 △ 17.5%
	補助費等	16 億 6,845 万円	20 億 2,533 万円	1 億 4,732 万円 7.8%
	公債費	7 億 1,588 万円	7 億 1,455 万円	△ 361 万円 △ 0.5%
	積立金	4 億 2,023 万円	6 億 2,085 万円	2 億 9,800 万円 92.3%
	投資及び出資金・貸付金	9,197 万円	3 億 7,222 万円	2 億 7,842 万円 296.8%
	緑出金	10 億 5,843 万円	5 億 5,207 万円	△ 5 億 1,865 万円 △ 48.4%
	普通建設事業費	7 億 5,161 万円	6 億 9,163 万円	5,401 万円 8.5%
	災害復旧事業費	1,390 万円	827 万円	612 万円 284.2%
合 計		78 億 9,754 万円	84 億 716 万円	4 億 9,718 万円 6.3%

町民一人当たりの経費

一般会計の歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当り100万3,960円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表になります。

町民一人当たりに使われたお金は ※令和7年3月31日現在の人口8,374人で換算		100万3,961円	項目別1人 当たりの金額
●議会費	議会活動に	8,006 万円	9,561 円
●総務費	広報・財産管理・他一般事務などに	13 億 4,703 万円	160,859 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	2 億 5,126 万円	30,005 円
	税金の賦課徴収に	5,857 万円	6,994 円
	戸籍住民基本台帳管理に	5,833 万円	6,966 円
	選挙・統計・監査等に	2,181 万円	2,605 円
●民生費	障害者等の社会福祉に	5 億 816 万円	60,683 円
	保育所運営等の子どもの福祉に	5 億 7,031 万円	68,105 円
	高齢者の福祉に	5 億 6,987 万円	68,052 円
	令和7年豪雪の対応に	1,854 万円	2,214 円
●衛生費	健康づくり・検診・環境衛生などに	2 億 4,748 万円	29,553 円
	ごみ・し尿の処理に	1 億 7,178 万円	20,513 円
	簡易水道施設費の償還などに	2,376 万円	2,837 円
	津南病院の整備などに	3 億 9,129 万円	46,727 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	65 万円	77 円
●農林水産業費	農業委員会・農業振興などに	8 億 1,078 万円	96,821 円
	林業振興・林道整備などに	5,720 万円	6,831 円
●商工費	商工の振興に	1 億 5,211 万円	18,165 円
	観光の振興に	1 億 701 万円	12,778 円
●土木費	道路橋梁の整備・維持管理に	2 億 683 万円	24,699 円
	道路除雪に	3 億 1,278 万円	37,351 円
	河川の管理に	371 万円	444 円
	下水道整備に	3 億 726 万円	36,692 円
	町営住宅の建設・管理に	1,857 万円	2,218 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3 億 7,318 万円	44,564 円
●教育費	教育委員会事務・教員住宅管理などに	1 億 2,020 万円	14,354 円
	小学校教育に	2 億 2,805 万円	27,233 円
	中学校教育に	1 億 5,254 万円	18,216 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	4 億 6,559 万円	55,600 円
	スポーツの振興に	6,963 万円	8,315 円
●災害復旧費	災害の復旧に	827 万円	987 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	6 億 9,455 万円	82,942 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内6箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、21種類の基金があります。

令和6年度は、財政調整基金の4億4,000万円の取り崩しなどにより基金総額は前年比4億1,594万円減の23億741万円となりました。

町の財産

区分	現在高	対前年度比
土地	4,987,706 m ²	0.0%
建物	128,249 m ²	△ 0.4%
山林面積	2,041,755 m ²	0.0%
山林立木	16,396 m ³	0.0%
物権(温泉権)	6件	0.0%
有価証券	5,985万円	0.0%
貸付金	2億2,406万円	△ 7.7%
出資による権利	1億8,662万円	△ 0.1%
基金山林面積	702,137 m ²	0.0%
基金山林立木	26,410 m ³	0.0%
預金	23億741万円	△ 15.3%
備品	車両・事務機器等	-

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の令和6年度末町債残高は88億9,811万円で、前年度比6億9,498万円の減(7.2%減)となり、町民一人当たりに換算すると約106万円になります。

町の借金

会計	現在高	対前年度比
一般会計	57億2,907万円	△ 4.9%
簡易水道会計	4億1,155万円	△ 2.2%
下水道事業会計	18億2,690万円	△ 10.0%
農業集落排水事業会計	8億8,559万円	△ 16.6%
津南病院事業会計	4,500万円	△ 23.5%
合計	88億9,811万円	△ 7.2%

特別会計及び公営企業会計の状況

特別会計及び公営企業会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりませんが、厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出しています。

簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出しています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改革の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
国民健康保険特別会計	9億5,750万円	3.1%	9億1,315万円	1.3%
後期高齢者医療特別会計	1億4,876万円	11.5%	1億4,472万円	10.8%
介護保険特別会計	19億9,891万円	3.6%	18億1,769万円	3.9%
合計	31億517万円	△ 0.1%	28億7,556万円	1.6%

公営企業会計決算額

会計別	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
簡易水道事業会計	1億 7,993万円	-	1億 6,828万円	-
特定環境保全公共下水道事業会計	4億 130万円	-	3億 6,830万円	-
農業集落排水事業会計	2億 5,930万円	-	2億 3,574万円	-
病院事業会計	12億 8,418万円	△ 6.1%	13億 9,835万円	2.8%
合計	21億 2,471万円	-	21億 7,067万円	-

※簡易水道事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の
公営企業会計化より、対前年度比単純比較不可能

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いているが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなくてはならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

令和6年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,923,597千円	町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出さ
うち臨時財政対策債発行可能額	10,082千円	

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	11.6%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	16.6%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「11.6%」であり、令和6年度決算では県内市町村平均値よりやや高い値になっています。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいっせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「16.6%」であり、県内市町村平均値より低い値になっています。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「特定環境保全公共下水道」「農業集落排水」「病院」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「特定環境保全公共下水道」「農業集落排水」は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院」は、町から運営費を3億6,403万円補助することにより、令和6年度も資金不足比率は「なし」となっています。